『反障害原論』への補説的断章（22）

モリスの「「障害の社会モデル」批判」がもつ意味

モリスを読むという宿題がまだ果たせていません。今、少し展望が開けているのですが、別のところからヒントが出てきて、モリスの言わんとしているだろうこととリンクしているのかなと思っています。覚書的にちょっと書いて置こうと思っています。

「社会モデル」批判に、「「社会モデル」は「社会」の責任というところで、差別する個人の責任をスポイルしている」という批判があります。「社会」を実体化しているというわたしの批判ともそのことはリンクしています。「踊る走査線」というテレビドラマがあり、それを映画化もしています。その中で「事件は会議室で起きているのではない、現場で起きているのだ」という主人公の台詞とわたしの中でリンクしています。モリスの「「障害の社会モデル」は現実の障害者のいきぐるしさをとらえようとしていない」という批判は、「現実の差別が起きている現場を押さえようとしていない」とずらして押さえる事ができます。ずらすというのは、モリスはどうも、「いきぐるしさは差別だけではない」という内容になっているのではないかと思えるのです。このことは、きちんと展望が開けたときに、もう一度、モリスの文に即して押さえ直します。

さて、「社会が差別する」といった内容は、一体何をさすのでしょうか？　現実に差別をしているのは個人だ、と言い得る側面もあるのですが、その個人も共同主観的意識―「社会意識」に規定された「個人」であるということがあります。そして、「政策や制度が差別する」ということもあります。そこで、また、政策や制度を作っているのもひと（「個人」）であるという面もあります。日々の日常生活の物象化された相の中で、差別の構造があるという言い方もできます。実はこのあたりのこと、廣松渉というひとが、遺稿『存在と意味』で展開しようとしていたこととリンクしたのです。第１巻が「認識論的世界の存在構造」、第２巻が「実践的世界の存在構造」、第３巻が「文化的世界の存在構造」です。そして、第２巻の「実践的世界の存在構造」の第一篇「用在的世界の四肢構造」第二篇「営為的世界の問題構成」となっています。実は廣松さんはここまで書いて亡くなったのですが、第三篇が「制度的世界の存立機制」なのです。まさに制度ということがどのように成り立っているのかを描こうとしていたのだととらえ返しています。そこから、ひとの関係性の中での営為が制度というところとどのように結びついていくのか、そのことを分析していくことが問われています。廣松さんは、もう続編を書くことはできません。草稿がどこまで出てくるのかがありますが、それを引き継ぐひとが出てくるかも、余り期待できません。廣松さんは博学で自分の論攷の中に、よく他者の論攷を引用して、そこから自分の論を展開していくスタイルをとっていました。これまでの廣松論攷を押さえたところで、この制度論的な展開の一端を物象化批判として、モリスの論攷との対話から少しでもなしえることがあるかも知れないと考えたりしています。まとまったものにならないとしても、少しでも試行錯誤的なものを残す作業をしたいと思っています。